

会計年度任用職員（事務員）募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

職種	事務員
業務内容	・国勢調査についての説明会への出席 ・国勢調査実施に向けた準備作業 ・国勢調査に関する電話対応 ・その他国勢調査に関する事務補助
必要資格や経験等	・普通自動車運転免許を有する方 ・パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方
賃金/報酬	月額 183,500円（給与改定等による金額変更の可能性あり）
手当	通勤手当、地域手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当 など
支払日	当月分を21日支払い
勤務場所	甲賀市役所 総務課 ※作業内容により市内施設での勤務あり
雇用期間	令和7年7月1日～令和7年12月31日
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）
勤務日	毎週月曜日～金曜日の週5日
休日	土曜日、日曜日、祝日法による祝日、年末年始
年次有給休暇	10日（雇用時から）
保険など	社会保険加入：有（健康保険は共済） 雇用保険加入：有
災害補償	公務災害

■選考など

募集期間	令和7年5月21日～令和7年6月4日 受付は、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
募集人数	1人
面接	令和7年6月11日(水) 甲賀市役所 5階 会議室501 14時～
申し込み方法 （どちらか）	・甲賀公共職業安定所から申し込み ・甲賀市役所総務課（電話 69-2120）の窓口または電話で申し込み

■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間で、勤務時間が重なる求人には重複して申込できません。（重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。）
- ・ 許可なく兼業することはできません。（兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること）

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。(地方公務員法第 16 条関係)

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者